

バザー等における取扱品目（第3、1物品販売を除く。）

提供品目	注意事項
1 たこ焼き フランクフルト 串焼き 焼き鳥 唐揚げ フライドポテト たい焼き 肉まん おでん 生ビール ジュース	これらの食品は、簡易な調理工程で提供してください。提供直前に十分加熱して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> ・既製品を開封、加温、盛付け等をする。 ・半製品を簡易な最終調理（焼く、揚げる等）を行い、提供する。 ・既製品の飲み物を注ぐ。
2 焼きそば お好み焼き ハンバーガー 豚汁 イカ焼き	これらの食品は、調理工程が複雑になりますので、注意が必要です。（半製品が入手でき、簡易な調理工程と出来る場合は、1のとおりとしてください。） <ul style="list-style-type: none"> ・調理担当者を明確に定めてください。 ・取り扱う品目数を減らし、作業量が許容範囲に収まるように注意してください。 ・原材料はすべて、提供直前に十分に加熱してください。 ・下処理済みの原材料を使用するなどして、事前に仕込むようなことがないようにして下さい。 ・前日調理は避けてください。
3 チョコバナナ じゃがバター 焼きとうもろこし ポップコーン（塩味） りんご飴 綿菓子 枝豆	これらは簡易な加工品となりますが、調理の際は2次汚染に十分注意してください。
4 かき氷	非加熱品ですので、2次汚染に十分注意してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・氷は、既製品を購入し、衛生的に保管して使用してください。 ・シロップは、既製品を使用してください。
5 ソフトクリーム	非加熱品ですので、2次汚染に十分注意してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・カートリッジ式としてください。 ・カップまたはコーンを衛生的に保管してください。

提供自粛をお願いしている品目

対象品目	注意事項
1 おにぎり カレーライス 弁当類 サンドイッチ	米飯等は、全国的に見て食中毒事例が多く発生しているため、バザー等での取り扱いは自粛するようお願いいたします。
2 野菜の浅漬け 魚の刺身又はその調理品 生卵を使用したメニュー	バザー等で提供する食品は、原則として、提供直前に加熱する食品とするようお願いいたします。 左記の食品は、特に高度な衛生管理を要する食品ですので、提供しないようお願いいたします。